# 市からの連絡帳



### 印鑑登録などの手続き

申請できる方

市内に住民登録または外国人登録 をしている満15歳以上の方

申請に必要なもの

窓口に来られる 登録する印鑑 方の本人確認ができるもの(免許証、 旅券、保険証なと) 代理人による申 請の場合は上記のほかに代理人の認 め印、代理人選任届(委任状)

代理人選任届 委任状 )には、代理 人の氏名、委任事項、本人の署名、登 録する印鑑の押印などが必要です。

#### ❖即日登録

本人による申請で次の ・ のい ずれかがある場合は、即日登録、証 明書の交付が受けられます。

運転免許証、旅券そのほか官公署 が発行した顔写真の貼付してある免 許証、許可証、資格証明書など

保証書 印鑑登録申請書の保証書 欄に記入し、印鑑登録申請者が本人 であることを保証するもの)。西東京 市で印鑑登録をしている方が保証書 欄に署名、実印の押印、印鑑登録番号 の記入をすれば保証人になれます。

西東京市民以外の方でも、都内在 住であれば保証人になれます(印鑑 登録証明書の添付が必要)。

保証書に加えて登録する本人の健 康保険証などが必要となります。

#### ❖照会登録

本人による申請で上記 ・ の本 人であることが確認できるものがな い場合、または代理人が申請する場 合は、即日登録にはなりません。

登録申請をすると本人あてに照会 書を郵送します。照会書が届いた ら、窓口に持参してください。

登録手数料 300円

印鑑登録証明書の請求

印鑑登録証(市民カード)を提示 して本人または代理人が申請しま す。代理人が申請する場合でも、代 理人選任届は必要ありません。

手数料 300円

# 住民基本台帳カードおよび 電子証明書の発行

国税申告・納税サービス(e-T a x )・地方税電子申告システム ( e LTAX)を利用するには、住民基 本台帳カードおよび電子証明書が必 要です。

◆電子証明書の申請

個人(法人代表者含む)

市民課窓口で申請(手数料500円)

eLTAXIPでご確認ください。

税理士に申告書などの作成、送信 を依頼している場合には、依頼者本 人の電子証明書は不要です。

❖住民基本台帳カードの申請

取得手続きについては、運転免許 証や旅券、身体障害者手帳、療育手 帳、精神障害者保健福祉手帳のうち 2点、またはこれらのうち1点に加 え、健康保険証や年金手帳などで本 人確認できるものを 2 点お持ちの方 は、即日住民基本台帳カードなどを 交付しますが、これらの証明書など をお持ちでない方は、申請後本人あ てに照会文書を郵送し、再度来庁し て手続きをしていただくため、1週 間程度時間を要します。

電子申告を利用される方は早めの 手続きをお願いします。

❖電子証明書の有効期間は3年間で す。有効期間が終了した場合は新し い電子証明書を取得してください。 【問い合わせ先】

e - Taxについて

- 438 - 4020)

e-Taxサポートデスク・ナビ ダイヤル(富0570 - 015901)

ナビダイヤルにつながらない方 (IP電話やPHSなどをご利用の

場合・ 603 - 5638 - 5171) 月~金曜日午前9時~午後5時 HP http://www.e-tax.nta.go.jp

e L T A X について

eLTAXサポートデスク・ナビダ イヤル(童0570-081459)

ナビダイヤルにつながらない方 (IP電話やPHSなどをご利用の 場合・ 603 - 5765 - 7234)

月~金曜日午前8時30分~午後9時 HP http://www.eltax.jp/

保(童042 - 438 - 4020)

## 市税

## 住宅の耐震改修に伴う 固定資産税の減額

昭和57年1月1日以前から市内に 所在する住宅に耐震改修工事を行 い、下記要件を満たしている場合、改 修工事が完了した年の翌年度分にお ける当該家屋に係る固定資産税を住 宅面積の120㎡まで2分の1減額し ます(都市計画税は含まれません)

減額を受けられる要件

改修工事後3か月以内に資産税課 (田無庁舎4階)まで申告すること 現行の耐震基準に適合する耐震改 修であること

耐震改修工事に要した費用が30万 円以上であること

減額される期間

平成22年1月1日~平成24年12月 31日に改修完了した場合、翌年度か ら2年間

平成25年1月1日~平成27年12月 31日に改修完了した場合、翌年度か ら1年間

減額のための必要書類

耐震基準適合住宅に係る固定資産 税の減額適用申告書

耐震改修工事証明書

耐震改修工事に要した費用の領収

# 住宅のバリアフリー改修に 伴う固定資産税の減額

平成19年1月1日以前から市内に 所在する家屋(賃貸住宅を除く)に バリアフリー改修工事を行い、下記 要件を満たしている場合、改修工事 が完了した年の翌年度分における当 該家屋に係る固定資産税を住宅面積 100m まで3分の1減額します(都市 計画税は含まれません)。

減額を受けられる要件

65歳以上の方および要介護もしく は要支援の認定を受けている方なら びに障害をお持ちの方が居住する家 屋であること(賃貸住宅を除く)

平成19年4月1日~平成25年3月 31日に一定のバリアフリー改修工事 を行うこと

改修工事後3か月以内に資産税課 (田無庁舎4階)まで申告すること バリアフリー改修工事に要した費 用が30万円以上であること(補助金 などを除く自己負担額)

現在、新築住宅軽減および耐震改 修に伴う減額を受けていない家屋で

減額のための必要書類

住宅のバリアフリー改修に伴う固 定資産税の減額適用申告書

バリアフリー改修工事に要した費 用の領収書、改修工事の内容などを 確認できる書類(工事明細書、現場 の写真<sup>な</sup>と)

納税義務者の方の住民票の写し

改修住宅にお住まいの方により次 のいずれかの書類

(1)居住者が65歳以上の場合は、その 方の住民票の写し

(2)居住者が要介護または要支援を受 けている場合は、その方の介護保険 被保険者証の写し

(3)居住者が障害をお持ちの場合は、 その方の障害者手帳の写し

補助金などの交付を受けた場合 は、交付を受けたことを確認するこ とができる書類

市政発展への貢献や善行、社会奉仕など永年にわたる技能功労、産業振興に寄与された方々を 表彰する表彰式が、11月17日休に田無庁舎において開催されました。 本年度の表彰を受けられた皆さんは次のとおりです。



♣T力学表彰 (17人)

<b>イト</b> レク」 フプイン、早ン(!		( 可以个小叫台 )	
氏 名	職名または功績名	氏 名	職名または功績名
海老澤進	市議会議員	野﨑 芳昭	教育委員会委員(教育長)
大塚光男	市議会議員	真山泰	公平委員会委員(委員長)
鈴木 久幸	市議会議員	柏木勝	農業委員会委員
相馬 和弘	市議会議員	小美卢。修二	農業委員会委員
三木 孝之	市議会議員	貫井 正彦	農業委員会委員
望月伸光	市議会議員	濱野 博	農業委員会委員
森信一	市議会議員	平井 繁	農業委員会委員
山崎英昭	市議会議員	本橋 昶彦	農業委員会委員
沼本 禧一	教育委員会委員		



(勘称略) ※一般表彰(7人2団体)(敬称略)

★一般衣具 / 人 / 四本 /			
氏 名	職名またはが績名		
<b>岩井 芒彦</b>	保健衛生		
玉置肇	保健衛生		
吉岡 重保	保健衛生		
井口 忠仁	寄附		
小林 英俊	社会奉仕		
清水。正二	社会奉仕		
高原明	社会奉仕		
社団法人西東京市医師会	寄附		
コヨウックシンジャョンダンムコッダイシュウシャッジ・デッバ 雇用促進事業団向台宿舎自治会	社会奉仕		

秘書広報課 闽 💼 042 - 460 - 9803 )



☆技能功労者表彰(9人)(敬称略)			
	氏 名	職名または功績名	
本間	i 样三	大工	
村曲	<b>圭</b> 千穂	電気工事士	
小营	光男	畳職	
部 岡部	光一	植木職	
草弁	勝利	造園工	
新倉	产次郎	農業従事者	
蓮莧	忠雄	農業従事者	
小林	充	機械加工	
瀬尾	划 <b>夫</b>	鮮魚調理職	

2